

委任状（代筆用）

※代筆者が全部ご記入ください。

※代筆者は代理人になることはできません。

大刀洗町長 あて

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記入日：令和 年 月 日

代理人 (窓口に来られる方)	住所： 電話番号：
	氏名： 大・昭・平・令 年 月 日生

当てはまる委任事項に☑、○をつけてください。

委任事項	☐ 住民票等に関する証明（住民票の写し、除票、記載事項証明書等） 〔 本籍の記載（あり・なし） 続柄の記載（あり・なし） 〕 〔 個人番号（マイナンバー）の記載（※あり・なし） 〕 ※マイナンバー記載の住民票の場合は、代理人には手渡しせず委任者本人の住所地へ郵送します（別途郵便代金がかかります）	
	☐ 戸籍等に関する証明（ ☐ 戸籍謄抄本、原戸籍、除籍謄抄本、 ☐ 身分証明書、 ☐ 附票等） 抄本の場合（名前： ） ☐ 住所異動の届出（転入、転出、転居等及びそれに伴う各種申請における個人番号(マイナンバー)提供） ※住所異動の届出には、異動日・異動先等が必要になります。 異動（引越）日 年 月 日 新 住 所 ☐ その他（ ）	
委任する人 (本人)	(現)住所： 電話番号：	委任する人 (本人)の押印
	氏名： 大・昭・平・令 年 月 日生	
	本籍：（「戸籍に関する証明」の場合にご記入下さい） 三井郡大刀洗町大字 筆頭者：	

委任する人（本人） は、 で、

字が書けないため、本人の意思を確認の上、 が代筆しました。

代筆者 (代理人以外の方)	住所： 電話番号：
	氏名： 大・昭・平・令 年 月 日生 (本人との続柄：)

※代理人（窓口に行く人）は 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等） を持参してください（裏面参照）。

※手続きの内容につきまして確認する場合がありますので、日中つながる電話番号を記入してください(8:30~17:15)。

※偽り、その他の不正な手段により委任状を作成・行使した場合は、刑罰の対象となります。

（刑法第159条、第161条）

【記入上の注意事項】

- 委任状は、代筆する人がすべて記入し署名してください。
- 黒のボールペン又はサインペンを使用してください。
- 連絡先には、昼間（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間）に、連絡がとれる電話番号を記入してください。

【委任する内容について】

必要なもの（謄本・抄本の別、通数など）を委任状に記入した上で、次の事項を代理人に伝えてください（申請書に記入する必要があるため）

1. 住民票等に関する証明の場合
住所、世帯主氏名、生年月日、使用目的（提出先や手続き内容等）
2. 戸籍に関する証明の場合
本籍、筆頭者氏名、生年月日、使用目的（提出先や手続き内容等）
3. 住所異動の届出の場合
新・旧住所、世帯主氏名、異動の日付、異動者氏名、生年月日

【代理人の方へ】

窓口に来られた方の本人確認を行っています。代理人の方は、委任状に併せて代理人ご自身の本人確認書類（下記参照）もご持参ください。

本人確認書類

【戸籍・住民票等に関する証明の場合】 アもしくはイの方法によります。

ア 1点提示するもの

運転免許証・個人番号カード(マイナンバーカード)・パスポートなど

イ 2点提示するもの（A 1点+B 1点 または、A 2点を提示してください）

(A) 官公庁が発行した顔写真なしのもの

健康保険証・年金手帳・年金証書・各種医療受給者証など

(B) その他適当と認める書類

顔写真付きの学生証・資格証明書・法人が発行した身分証明書など

【住所異動の届出の場合】

★上記アまたはイ（A）の中から 1 点ご持参ください。

※本人確認書類として認められないもの

マイナンバーの通知カード・有効期限の切れた本人確認書類・本人が自署した会員証・ポイントカードなど